Ⅲ ともに自立し安心して暮らす

別紙3-3

施策分野	施策の基本的方向	施策事項	事業・活動
1 疾病予防の充実	(1) 疾病の予防・早期治療の充実	健康づくりの推進	まちなか保健室、健康講座や健康教室の開催
		生活習慣病など予防対策の推進	特定健康診査、がん検診、データヘルスによる重症化の予防
		医療費助成制度の運営	更生医療、育成医療
	(2) 健康相談・指導体制の充実	地域における相談・健康指導の充実	地域保健福祉チームの活動 訪問看護の利用
2 福祉・生活支援の充実	(1) 相談支援体制の強化	総合相談支援の実施	福祉総合相談センターの設置 （ワンストップ窓口） 相談支援包括化推進員を中心とした他機関協働の実施 地域包括支援センターを地域の総合相談窓口として機能拡充 障害者相談員と総合相談の連携強化
		専門的相談支援の強化	3障害の高い専門性をもつ圏域相談支援事業所による支援 ひきこもり相談支援事業の実施 発達障害等相談支援事業の実施
		計画相談支援の充実	従事者の確保 サービス提供事業所との連携による最適なサービス等利用計画の作成 専門的相談支援機関と連携した計画相談の実施 事例検討等による研修の充実
	(2) 地域支援ネットワークの充実	支援者ネットワークの強化	関係者による個別支援会議の充実
		支援にかかる課題解決システムの強化	ブロック会議～センター会議～自立支援協議会 課題解決システムの強化
		支えあいの地域福祉の推進	地域支えあい包括ケアシステムの推進 （地域総合相談センター機能） 住民への障害者理解の促進（地域住民が支援者へ）
	(3) 地域移行地域定着支援の強化	地域移行地域定着支援の強化	地域移行地域定着支援事業の強化 自立生活援助事業の実施
		居住サポート制度の構築	住宅セーフティネット制度により、住まいの確保を支援 家主等と支援者の連携によるサポート
		地域の障害者理解の促進	障害者理解講座、ふれあい活動の開催促進
		精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築	保健・福祉・医療の一体的取組、課題解決のための協議の場の設置 「地域と専門職」連携体制の強化
	(4) 高齢障害者が安心できる支援の実施	介護保険事業と障害福祉事業の連携強化	介護と障害の相談調整機関、サービス事業所等の連携強化
		スムーズな移行と適切な障害福祉サービスの提供	サービスの量と質の維持 介護保険サービスの利用者負担の軽減 （国）
		介護保険事業所への障害者理解の促進	介護保険事業所への障害者理解の促進
		高齢障害者への医療的ケア体制の充実	介護施設等の障害者支援のスキル向上など
	(5) 親の高齢化（親亡き後）を見据えた支援の実施	将来を見据えたサービス等支援計画の作成	親の高齢化、親亡き後を見据えたサービス等支援計画の作成 計画相談支援研修会等における将来を見据えた支援の事例検討の実施
		体験利用の促進	GH等の体験利用制度の構築
		権利擁護、成年後見事業の充実	成年後見制度の利用促進 地域福祉権利擁護事業の利用促進 身近な法律相談場所の設置による様々な問題解決の支援
	(6) 福祉サービスの充実	最適なサービスの提供	支給決定技術の向上 サービス適正化の促進、実地指導後の状況確認の実施
		地域生活拠点の整備	相談支援、緊急、体験などの面的整備
		緊急時の対応の強化	障害者虐待防止に関する啓発と対応の強化 緊急ショート事業の充実 短期入所の充実 みまもり安心コールサービスの要件の拡充 休日夜間相談体制の充実
		障害児福祉サービスの充実	放課後デイ、日中一時等のサービスの充実 発達障害者支援の充実（子どもの将来の自立に向けた支援） （国） 補装具について「貸与」も対象に （国） 医療的ケアを要する障害児に対する支援の実施 （国） 重度障害児への居宅訪問支援（知識技能の付与等）（国）
		医療支援の充実	重度心身障害者医療費の継続 入院時に重度訪問介護のヘルパーを利用可能に（国）
	(7) 防災・防犯対策の推進	防災情報提供・通報体制の推進	「防災メール」「防災情報提供ファックス」「緊急通報システム」
		防災意識の向上	講座や訓練等による防災意識の向上 自主防災会 災害や犯罪に強い地域づくり
		災害時の支援対策の実施	災害時要援護者避難支援制度の周知啓発 災害時における要援護者への支援体制の充実 避難所における必要な配慮の促進 福祉避難所への直接避難体制の整備 障害者等も参加する避難訓練の実施
		防犯体制の充実	防犯対策協議会 地域の防犯ボランティア団体を支援